

平成28年第3回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成28年9月5日（月曜日）

議事日程 第3号

平成28年9月5日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	中島繁君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	北原智子
------	------	----	------

開 議

午前9時30分開議

議 長（岸 祐次君） 皆さん、おはようございます。

本日は、一般質問の第2日目です。本日の出席議員は16人でございます。定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

一般質問が始まる前に、石関町長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。石関町長。

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

きょう8時40分ごろ、北海道の大樹町より電話がございました。その内容は、皆さんにいただいたものをきのう着いて、きのう配ったということでございます。

それから、町長の話ですと、大変皆様方にはご迷惑をかけた。十勝平野の中では、大樹町が割合被害のないほうではないのかなというような中におきましても、甚大な被害を受けたということで、住宅のほうはいわゆる被害のあった家はないというような話も聞いております。一番心配したのが皆様方もご存知のように大樹町は人口より牛の数が多いというような中においては、いわゆる水道水が出なかったことが一番の心配事であったというように言われておりました。その水道水もきょう1日かかれば、全体に行き届くというような話も聞いております。ぜひ皆様方に、町民の方々によろしくお伝えくださいと。また、10月の我が吉岡町のふるさとまつりにおいて、来て、皆様方に親しくお礼の挨拶をしたいというような話もしておりました。そういったことで、皆様方によろしくということをお伝えしてくれということで貴重な時間をいただいたわけでございます。

本日は大変ありがとうございました。

議 長（岸 祐次君） 議事日程（第3号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（岸 祐次君） 日程第1、一般質問を行います。

13番山畑祐男議員を指名します。山畑議員。

〔13番 山畑祐男君登壇〕

13番（山畑祐男君） 13番山畑です。通告に従い、一般質問を行います。

このたびの台風10号は、友好親善都市北海道大樹町にも大きな被害をもたらしました。地域内ではとうとい命が奪われ、心よりご冥福とお悔やみを申し上げます。

町の素早い救援物資の支援には、町民の一人として大変よかったですと思います。近年、全

国各地で大きな災害が発生し、甚大な被害が出たことは、鮮明に記憶に残っているのは私だけではないと思います。東日本大震災、御嶽山の噴火、集中豪雨による鬼怒川の氾濫、熊本の大地震、8月の台風9号、10号による大きな災害、その都度とうとい命や大切な財産が失われました。その都度「経験したことのない災害である」「想定外だった」と言われてきました。地震や豪雨による自然災害に対して、人々がその備えを有していると言えるのでしょうか。過去の災害の教訓が生かされているのでしょうか。吉岡町も決して例外ではありません。幾度となく防災に関する質問が議会でなされてきましたが、それだけに関心の高い重要な事柄だと認識しております。本議会2日目に、金谷議員からも質問されていましたが、過去に質問された事項と重複する内容があるかと思いますが、再度町の災害時の対策、対応について質問をさせていただきます。

まず、防災についてでございますが、平成27年第1回議会で、私が各自治会の避難訓練の状況について質問いたしました。そのときの答弁では、各自治会の避難訓練はまだ十分ではないとの内容でした。町全体の避難訓練も今後推進していきたいとのことでした。質問から約1年半の期間がたちました。その後、各自治会の避難訓練及び町全体の避難訓練はどのように計画し、どのように実行したのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

きょうは、2人の議員さんから質問をいただくわけでございます。一生懸命答弁をさせていただきます。

それでは、山畑議員さんのほうから各自治会の避難訓練及び町全体の避難訓練はいかがかということでご質問をいただきました。

避難訓練につきましては、現在、多くの自治会で自主防災組織を立ち上げていただき、避難訓練等も多くの自治会に行っていていただいております。町の社会福祉協議会と連携しながら行っているところもあります。

そういった中で、ようやくここに来て、全自治会で全て防災組織が立ち上がるのかなというようにも思っております。今後は、全ての自治会で自主防災組織を立ち上げていただき、各自治会等による避難訓練等を実施いただくよう努めてまいりたいと考えております。

町全体の避難訓練につきましては、全ての自治会に自主防災組織ができ、自主防災組織が軌道に乗った時点で行えればというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） いざ災害が発生したとき、何をしたらよいのか、どう行動したらよい

のか、ただ無駄に行動するだけではないでしょうか。日ごろの訓練が大切なことは当然のことではないでしょうか。町全体の避難訓練では、全ての自治会が自主防災組織を立ち上げてから推進していきたいとのことでしたが、災害は予告なしに発生します。災害はあしたか、今か、発生するときも、場所も選びません。日ごろの訓練が突然の災害に、その災害を最小限に被害を食いとめることができるのではないのでしょうか。東日本大震災では、数年にわたり群馬大学の片田教授が岩手県釜石の小学生に、防災教育を行い、避難訓練の指導を行ったその結果、小学校ではとうとい命を失う小学生は一人もいなかったということは既に皆さんご存じのことかと思えます。日ごろの訓練がいかに大切であるかということ立証した事例ではないでしょうか。これらの事柄を踏まえ、町全体の訓練を行うことはできないでしょうか。先ほどの答弁で、町長は町全体の訓練も考えているということでしたが、町を全対象とした防災訓練はできないでしょうか。再度、町のお考えをお尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど申し上げたとおり、自主防災組織が各自治会で立ち上がり、スムーズな中でやっていきたいというようには思っております。そういったことで町全体の防災訓練は、なくてはならないというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今年3月10日の上毛新聞に記載された自然災害の県内の首長アンケートで「自然災害の観点から群馬は比較的安全だと思うか」との問いに、36名の県内の首長のうち、23名が比較的安全と回答しました。町の回答は「安全だと思う」に回答しています。隣の前橋市は「どちらとも言えない」でした。また、町の公共施設の耐震化率は100%であることも紹介されていきました。本当に吉岡町は災害に対して安全なのでしょう。どのような根拠で町は安全であるとしたのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、いつ何どき、今の場面でもいわゆる地震だとか、そういうものは起きるというような状況の中で、今までの町のいわゆる災害を見ても、ここ50年ぐらいは水の災害は余りないのかなというようには思っております。そういった中におきましても、最近、大きな地震があるわけですが、地震についてもいわゆるこの吉岡町は安全地帯なのかなというようには思っております。水害につきましては、昔のカスリン台風だとか、何とかというときに起きた水害は、いわゆる今の基盤整備ができていない。も

ちろん河川の状況もできていない。川のほうが高いというような状況の中で起きた洪水ではないのかなど、私も小さいときにそう思って、今現在のことを照らし合わせると、今の吉岡町の状況を考えると、安全ではないのかなというようには私は思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） わかりました。

今年8月19日に、前橋市内で、防災・減災シンポジウム「群馬の防災意識を変える～関東・東北豪雨から学ぶ災害リスクと対策」と題した講演会が開催されました。講演の中で群馬大学大学院理工学部の清水義彦教授は、鬼怒川の堤防決壊の要因を説明し「破堤災害の恐ろしさを知り、人ごとと思わず災害に備えるべきである」と述べ、鬼怒川の災害において第一線で活躍した茨城県常総市消防団の石塚氏は、「鬼怒川の氾濫時に情報が交錯し、避難しない住民も多くいた」「行政の指示命令系統が機能しないために仲間と判断し、行動をした。住民からはいろいろな要請があった」とのみずからの体験を紹介されました。

前橋気象台の斉藤 清台長は「鬼怒川の災害は気象条件による線状降水帯により群馬でも起こり得る」との指摘があり、このように群馬でも災害に対しては決して例外ではないことを識者は指摘し、災害に対する県民の意識に警鐘を鳴らしていました。8月31日の上毛新聞紙上でも、同講演会の内容を詳しく紹介していました。

吉岡町でも局地的集中豪雨による被害は想定できます。災害は必ずあるとの前提で町でも災害に対する取り組みをすべきと思いますがいかがでしょうか。再度お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろん私もそう思っております。安全と言われても、いかに、どういったものが来るかということは想定できないと私も思っております。そういった中におきましては、訓練が必要ということは認識をしております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 災害時の情報収集は、電話・携帯電話等は大幅にその機能が低下することが予測できます。防災移動無線による情報収集、ドローンによる災害状況の把握等、先月8月の台風9号で被災した北海道ではこれらが活躍した地域もあったようです。町でも防災無線は導入していますが、各家庭に導入されているのは個別式のアナログ方式ではないのでしょうか。これらをデジタル化にはできないのでしょうか。移動無線の幅広い活用も含め、これら最新機材を導入する考えはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

議 長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 情報伝達につきましては、防災行政無線のデジタル化を平成23年度までに実施する予定であります。また、吉岡ホットメールの配信や町内エリアに緊急速報メールで避難情報を配信するなどの対応を行いたいと思っております。避難所につきましては、避難者や帰宅困難者用に安否確認や連絡用として特設公衆電話の設置について、電話会社と協議しているところでございます。災害時に必要な機材の導入につきましては、他市町村の状況も参考に検討していきたいと考えております。

以上になります。よろしくお願いたします。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 機材の中で、無線機等については、わかったんですけども、ドローンの導入については、どのように考えているんでしょう。再度お尋ねします。

議 長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 申しわけありませんでした。先ほど防災無線のデジタル化の関係なんですけれども、平成33年までに実施する予定でありますので、訂正させていただきます。失礼しました。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ドローンというような今ご質問をいただきましたが、今、ドローンも各方面でいろいろな災害があったときに、今活用されているということではございますが、吉岡町がドローンというようなことは今のところは考えておりませんが、そういう災害があったときには、そういったものを持っているところで必要に応じて活用していけるのかなというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） ドローンの活用については、今、当面考えていないというお話でしたが、いざ、災害のときに、やはりドローンの活躍というのは大変有意義であることは立証されております。ただ、このドローンも操縦について訓練されていないと非常に厳しいものがあるようでございますので、今後そういったことも考えていただければありがたいなとい

うふうに思っております。災害発生時に、行政の適切な指示は町民の皆様も心強いのではないのでしょうか。

現在、町の業務継続計画策定の進捗はどのようになっているのでしょうか。災害時の行政に対する町民の期待は大きなものはあるのではないのでしょうか。町民の防災意識の高揚は必要ではないのでしょうか。災害時の行政機能が継続することは町民にとっては重要なことです。業務継続計画への取り組みについて町はどのように対応しようとしているのでしょうか。ことしの第2回議会で、同趣旨の質問を五十嵐議員が行っています。業務継続計画の必要性、町の対応等についての質問に対し、答弁では、現在、町では未策定であり、作成に向けて検討しているとの内容の答弁、さらに電子機器の利用に対しての電源の確保が困難であるとの内容の答弁でした。住民票、戸籍業務に関しては外部委託業者や法務省がバックアップし、保管しているとのことでしたが、電子機器利用のための電源確保のための設備に多くの費用がかかり、財源確保の困難さもあるとの内容の答弁でした。理解できますがいつか決断をしなければいけないのではないのでしょうか。

8月28日午前10時5分よりNHKテレビで放映された「明日へ、住民を支援せよ」とのタイトルで、東日本大震災での岩手県大槌町役場職員の不眠不休の壮絶な戦いぶりや、町民に対する行政対応の難しさ、厳しさが紹介されていました。

このたびの台風10号では、岩手県岩泉町で高齢者9人の遺体が発見されました。急激な濁流により救助の要請ができなかったとのこと。岩泉町では避難指示や勧告を出したが、この地域には避難準備情報のみで避難指示や勧告を出していなかったとのことでした。町の認識に問題があったらしいとのこと。信頼のできる行政対応こそ町民の皆様が求める住民サービスの一つではないのでしょうか。

再度お尋ねいたします。業務継続計画は策定をするのでしょうか。策定するとしたらいつまでに策定するのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 業務継続計画につきましては、災害発生時において、職員数も限られる中で、災害対策業務と最低限の行政サービスを行わなければならない必要があるため、優先度の高い行政サービスから業務を再開していくためのものになりますが、現在、災害時の業務継続計画につきまして、委員会を立ち上げ、検討、協議を重ね、各課のヒアリングも行い、今年度中の策定に向け、検討しているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

1 3 番 (山畑祐男君) 今年度中に策定というお答えをいただきました。ぜひとも計画を実施、実行していただきたいと思います。

次に、災害時での避難所を含む防災基地について質問いたします。

避難所については、27年の第3回議会の一般質問で、高山議員が質問をしていました。そのときの答弁で、避難所の紹介の中に、平成18年7月1日に、町と認定農業者協会との協定で施設園芸用ハウスを災害時の一時避難所に指定しました。現在も避難所の看板が掲げてありますが、そのことに一言も紹介されなかったことは、関係者の一人として、非常に残念でした。行政関係者の認識を高めていただきたいと感じました。

新潟地震での山古志村では、ビニールハウスを一時避難所として利用しているテレビニュースを見た記憶があります。ビニールハウスはその構造は簡易ではありますが、地震、多少の風雨にも耐え、面積によれば多くの人数が収容できます。季節によってはハウス内の作物が一時ではありますが緊急時の食料にもなり、一時避難所としては有効に活用できるのではないのでしょうか。一般住宅が倒壊するほどの地震ならば集会所等も倒壊するのではないのでしょうか。同じ質問の中で、一時避難所の答弁で、小中学校・八幡山・町民グラウンドの5カ所のグラウンドに仮設住宅の設営をすることでしたが、しかし、仮設住宅の設営はすぐにはできるものではありません。その間、避難所からあふれた被災者はどこに避難すればよいのでしょうか。今、町では、城山防災公園を造成していますが……、ちょっと終わるまで。

議 長 (岸 祐次君) 時計をとめます。

午前9時54分休憩

午前9時58分再開

議 長 (岸 祐次君) それでは、会議を再開します。時計をスタートいたします。

山畑議員。

[13番 山畑祐男君発言]

1 3 番 (山畑祐男君) 今、途中で中断しましたが、先ほど言っていたまさしく災害がいつ突然来るかということで、今突然やってきたと思うんです。神様も見ているかなというふうに理解しております。今、町では城山防災公園を造成しておりますが、早い時期での完成を望む声は多いのではないのでしょうか。現実を直視した避難所の見直しはできないのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長 (岸 祐次君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町 長 (石関 昭君) 現実を直視した避難所の見直しをということでご質問をいただいております。

す。

避難所については、先ほどから議員さんもおっしゃるとおり、前のところにおいては、吉岡町の認定業者が連絡協議会と協定を締結しておりました。ハウスについては言わなかったのかなというようには思っております。提供者に対しまして、本当に申しわけないというように思っております。そういった施設園芸用のハウスにつきましては、必要時に提供していただくということになっております。

応急仮設住宅の建設予定地ですが、八幡山グラウンド、町民グラウンド、上野田ふれあい公園の3カ所を指定しております。町では避難所に入れない人が出た場合などの対応として、今年度、町内に保育園5園を運営し、建てかえの進んでいる社会福祉法人吉岡会と災害時における施設利用協定を締結し、緊急避難所として利用できるようにもしております。

その他、管理者の同意を得て、民間の施設等の利用も考えていきたいと思っております。

また、城山防災公園につきましては、災害時の重要な拠点になるものと考えております。

避難所としての利用や人や物資の輸送拠点としての役割を果たせるものと考えております。今のところ、城山防災公園については、順調に推移がいつているということでございます。引き続き、整備を進めてまいりたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今、町長の答弁で避難所を幾つか言っていたんですけども、その中に小中学校が漏れていたと思うんですけども、多分それは読めなかった、漏れたのではないかと思いますので……。粛々とやっていくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに報道でもたびたび取り上げられている首都直下型地震の町の対応はいかがでしょうかということでもございますが、川場村では、田園プラザに災害拠点をつくるために2億8,000万円を予算計上したようです。高崎市では、今月の2日と4日に首都直下型地震や大規模災害を想定し、被災地に向けた支援物資搬送の社会実験を行ったようです。国の防災基本計画では、都道府県に対し「受援・応援計画」を地域防災計画に位置づけ、連絡体制の整備や応援要員の配置などについて必要な準備を整えることを求めています。県ではことし、大規模……。

議 長（岸 祐次君） 時計をとめます。

午前10時02分休憩

+

午前10時02分再開

議長（岸 祐次君） それでは、時計をスタートいたします。

山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） ただいまの火事、鎮火したようで大変よかったですと思います。消防団の力かなというふうに理解しております。

県では、ことし大規模災害時の他の地域からの支援の受け入れ手順を示す県「県授受・応援計画」の策定をするとのことですが、町ではこれらに対してどのように対応しようとしているのでしょうかお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせますが、先日の北海道の大雨による被害、そういったことも一つの迅速にやっていくというようなことについても町の対応策ではないのかなというようには思っております。そういったことで、議員さん皆さん方もいろいろな面でそういったことで気を配りながらやっていただいていると。これからもそういったことをやっていきたいというようには思っております。

詳細、いろいろなことにつきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 町の受援・応援計画の対応についてということですが、現在、町では、県と市町村等との防災体制検討会議を設置し、県・市町村・関係団体等の連絡体制の強化をしていく予定でおります。その中で、受援・応援体制につきまして検討をしていく予定になっております。市町村向けのガイドラインの作成も予定しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） ぜひともよろしく進めていただきたいと願うものであります。

次に、食糧を含む災害用備蓄品についてでございますが、先ほどの避難所の質問と同じ、昨年第3回議会で高山議員が災害用備蓄品について質問をしました。当時の町民生活課長の答弁は、2万3,140食分が備蓄されているとのことでした。しかし、ことし寺下地区で初めての防災訓練を行った際に、備蓄庫の中を拝見したとき、その場にいた参加者からはため息が出ました。中身がないに等しいぐらいの備蓄量しかありませんでした。寺下地区には約1,600人が居住しています。備蓄庫の中はわずかな人数分の食料しかありませんでした。確かに備蓄品はありました。しかし、これでよいのでしょうか。

災害時には役場までたどり着くことは厳しいのではないのでしょうか。災害によっては、電柱の倒壊、道路の陥没、水の氾濫、取り残された車による通行の障害、何があるかわかりません。まだ完全に整備はされてはいませんが、そのために、各地区に備蓄庫の設置を計画しているのではないのでしょうか。学校における備蓄も考えてはいないようですが、昼間の災害を想定すれば、最低限の災害用備品の蓄えは必要ではないのでしょうか。さらに各学校は避難所に指定されています。多くの避難者が学校に避難することは明白です。その避難所に備蓄庫がないのはいかなるものなのでしょうか。

邑楽町ではことし、各学校に防災倉庫を設置するようです。人口の約34%に当たる9,225名分の水、食糧を備蓄するとのこと。役場に避難する被災者もいるでしょうが、学校に避難する被災者はそれ以上の人数ではないのでしょうか。これらを含め備蓄庫の設置場所、内容を含めた整備について町の考え方及び将来への計画を再度お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、他の議員からも質問をいただいております。

災害時の備蓄については、防災倉庫の未設置の、していないところが5つの自治会については避難場所の確認も終わり、近いうちに設置する予定となっております。食糧の備蓄に関しましては、町でも随時、進めているところであり、今回の補正予算にも備蓄食糧の予算を計上させていただいているところでもあります。しかし、町でも食糧等の備蓄に努めてまいりますが、本年度から自治会向けの災害や訓練用食糧や資機材の購入に対し、補助金制度も始めたところでもあります。

町民、自治会、町が自助・共助・公助の意識のもと、各家庭や各自治会等においても備蓄に努めていただければと考えております。

また、今後の防災倉庫の設置については、検討していきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 備蓄品と簡単にいってもそれなりの財源が必要かというふうに思いますので、簡単にはいかないと思いますが、前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、近年全国で起きた多くの災害から得られた教訓をどのように活用するかということでございますが、被災した自治体や被災者を体験した皆様はその多くの体験からその後の人生を変えるほどの大切な事柄を学んだのではないのでしょうか。災害を経験したことの無い私たちは、体験談を聞いて、ただただ感心するのみではないのでしょうか。

しかし、被災者の体験は、経験のない私たちにとっては教科書よりも重要な教えをもたらしてくれるのではないのでしょうか。当然、町でも過去の被災地区の経験を防災計画策定

には取り入れることと思います。東日本大震災の被災地、気仙沼市や大槌町の職員は、「防災計画はほとんど役に立たなかった」との経験談を話していました。鬼怒川の災害でも、情報が錯乱し、現場が混乱したとの紹介がありました。しかし、これら体験から学ぶべき事柄は多く、教科書と同等かそれ以上の重要な学ぶ事柄があるのではないのでしょうか。

防災計画が機能するためにも、これらの体験から得る事柄を町の職員を初め、町民一人一人が認識し、従来の意識を変えていただければ、防災計画の策定も実効性のある計画が策定できるのではないのでしょうか。

地区外のそれぞれの災害対応を町的环境に適応した内容に修正し、町の防災計画に取り入れていただくことは町の減災に大きく寄与するものではないのでしょうか。他の自治体が経験した災害の教訓をどのように町に活用しているのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 災害時の対応につきましては、吉岡町地域防災計画によりまして対応することになりますが、先ほどの説明にもありましたように、現在、災害時の業務継続計画の策定の作業を進め、各課、各室のヒアリングを行い、状況を把握しながら、計画の作成に取り組んでいるところでもあります。他の自治体の経験した教訓についてですが、ことしの5月に福島県の立谷相馬市長の「災害対応は義理と人情」と題した講演を聞かせていただきました。私と町民生活課長と、室長と3人で行ってまいりました。前橋であったんですけれども、東日本大震災のときには、町からも救援物資を提供させていただき、大変感謝をされました。「群馬県吉岡町には大変お世話になった」というような話も講演の中で立谷相馬市長が申されておりました。私もありがたく思っけて聞いてまいりました。

その講演の中の災害対応で強く印象に残っているのが、飲み水の確保、あのところは時たまと申しましょうか、原発事故による風評被害による物流がとまってしまったため、トラックを借り上げ、県外までとりに行ったとのことでした。こうした被災地の状況を参考に、町では、先ほどの「県と市町村等との防災体制検討会議」で、熊本地震でも問題になった救援物資の提供や避難所の運営について、分科会を設け、対策についての他の自治体と連携しながら検討していきたいというようにも思っております。

そういった関係で、相馬市の野馬追祭りというものがこの間ございました。そういったことで我が吉岡町が避難物資を提供したというような中で、我が吉岡町もご招待をされ、私と総務課長が行ってまいりました。その中でも吉岡町のことは言葉あるごとに相馬市長は言っておりました。そして、田んぼのど真ん中に備蓄倉庫、いわゆる学校ぐらい大きなものがありました。そここのところに、この近辺の他町村の被害があったときには、ここから物資を届けてやるというような大きな備蓄倉庫がある中にも、群馬県吉岡町、こういう

ことで物資をいただいたと、心温まるものを書いてありましたけれども、お互いにこういったときには災害時のときにはいわゆる助け合い、先ほどから申し上げているとおり、自助・公助・共助といったことが基本になってくるのかなというように私は思っております。そういったことで、それに基づいてこれからの吉岡町のことについてはやっていきたいなというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今、町長の答弁そのままかというふうには防災について思いますが、義理と人情、これが大事であると。このためにはやはり自治会も含めた中で、防災を意識する以前の間人関係、こんなものが大切かなというふうには思っております。あと数年で必ず来ると言われている東京直下型地震は、町にも甚大な被害をもたらすことが十分に想定できます。町民一人一人が意識を新たに、自身のこととし、今からでもそのときに備えた準備をすることを願い、次の質問に入ります。

次に、男女共同参画事業への対応ということでございますが、2015年第4回議会で男女共同参画について、町はどのように対応しているのかについて、私が質問いたしました。町の答弁では、その対応が少し遅いのではないかと感じましたので、同様の質問になりますが、再度、男女共同参画についてお尋ねいたします。

2015年第4回議会で質問した男女共同参画の取り組みについて、当時の町民生活課長の答弁は、吉岡町に合った男女共同参画を考え、検討し、推進していきたいと考えているとの答弁でした。その後、何をどのように考え推進したのか、お尋ねいたしますが、県は、2020年度までに第4次男女共同参画基本計画を策定するとしております。町でも第5次吉岡町総合計画後期基本計画、これは平成28年度から平成32年度まででございますが、男女共同参画基本計画を策定すると明記してあります。第5次吉岡町総合計画2011年から2020年までの計画期間です。男女共同参画の基本計画は2011年に公表された計画です。発表から大分月日も過ぎましたが、基本計画の策定作業は進んでいるのでしょうか。男女共同参画基本計画策定はどのように実行しようとしているのでしょうかお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 山畑議員のほうから2つ目の質問として男女共同参画計画ということで質問をいただきました。群馬県では、男女共同参画社会基本法に基づき、条例が制定され、今年度より群馬県男女共同参画基本計画第4次がスタートいたしました。これらの法の制度を具代的に実現するためには、住民にとって身近な市町村の役割は大きいと考えており

ます。第5次吉岡町総合計画の男女共同参画の主要施策の一つであります男女共同参画の促進として、各分野について検討を行っているところであります。男女共同参画の社会を実現するために、基本計画を策定し、課題への対応をしていかなければならないと考えておりますが、課題も広範囲に及ぶことから、現在のところ策定に至っておりません。町においての現状を把握し、課題を整理し、県、関係機関と連携をとりながら、できるだけ早い時期に計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

詳細につきましては、町民生活課長より説明をさせます。

議 長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 現在、町では男女共同参画基本計画の策定には至っておりませんが、対象となる分野が広く、役場の各部署に及ぶことから、各分野について検討しているところでございます。

第5次吉岡町総合計画で、男女共同参画の促進にあります子育ての充実等においては、保育園の建てかえや学童保育の充実などを行い、高齢者介護の充実においては、在宅・医療・介護連携支援センターを広域圏で設置し、子育てや高齢者介護の支援体制の充実を図り、女性の就職の支援では、地方公共団体として、地域の先頭に立って民間もリードしていく役割を求められているという考え方の中、町では男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとった実施法として位置づけられている女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性職員の採用の割合、女性の管理職の登用等の数値目標を設定した特定事業主行動計画を策定し、女性の管理職の登用を行っているところでございます。

現在はそれぞれの分野について検討しておりますが、男女共同参画社会に向けた取り組みを計画的に推進するため、県を初め、各関係機関との連携や協議をしながら、地域の特性に応じた計画になるよう、町の特徴であります子供の人口増加、高齢化や家族形態の多様化、女性活躍への動きなど、急速に進む時代の変化を的確に捉え、多様で活力ある地域づくりを進めることが求められていると思いますので、今後は課題を抽出し方向性を整理するなどし、策定に向け進めていく予定でございます。

よろしく願いいたします。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 策定について検討していくということでございますけれども、この質問はまた後にさせていただくつもりでございますが、そのときは明確な時期をお示し願いたいと思います。

前出の議会で小中学校の混合名簿について質問しました。そのときの教育委員会事務局

長の答弁では、男女別名簿は、保護者等からの指摘もなく、問題はないとのことでした。さらに男女別名簿は行事の運営上の区別として実施しているとの答弁でした。まさにこの男女混合名簿は、男女共同参画に対する基本的な考えの第一歩ではないでしょうか。近隣の自治体の現状を調査し、保護者からの意見を待つのではなく、積極的に問いかけていくのが行政の仕事ではないでしょうか。総合計画には明示されているが、「絵に描いた餅」行政は男女共同参画に消極的であると批判されても仕方のないことではないでしょうか。男女共同参画に取り組む姿勢がどの程度か、再度お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 学校での男女混合名簿についてですが、この採用されていないということが男女共同参画に対する認識不足であるとのこと指摘でありますので、今後は学校現場と相談しながら、検討していきたいというふうに考えております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 教育委員会の考えとしては、今後やるということで、急に言っても無理かと思っておりますので、前向きに検討をしていただきたいというふうに思っております。

男女共同参画は、地域経済の活性化、地域社会の豊かさなど、多方面にわたり多くのよりよい成果を出していることは議会での他の行政地域への視察により確認してきました。どこの行政地域でも最初は住民の皆様に対し、男女共同参画への理解を求めるのには苦労があったようです。しかし、一步一步行動することにより、住民の皆様の理解を得られることは、他の地域でもその成果を出しています。世界に先進国と言われる国々で一番おくられているのは日本ではないでしょうか。長い日本の歴史から男尊女卑の発想を変えることは困難な点もあると推察いたしますが、もうその時代ではないと考えます。事業を展開していくことで、地域独特の多くの問題が発生すると予想されますが、どのような事業展開が予測できるでしょうか。町民に対しての啓蒙活動はどのように行おうとしているのでしょうか。第5次吉岡町総合計画に明示している以上、何も計画していないことはないと思っておりますので、町の男女共同参画への方針を再度お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 前にも質問をいただきましたが、男女混合名簿を採用していないことが男女共同参画に対する認識不足であるならば、学校現場と相談しながら、検討していきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番(山畑祐男君) 一応男女共同参画について強い決意を持っているということがうかがえますが、男女共同参画基本法が施行されたのは1999年6月23日です。既に17年の月日が過ぎ去りました。先進地との差はありますが、これから町も対応するとして、今後の対応としては、何をどのように取り組もうとしているのか、長期的目標をどこに置くのか、具体的行動はどのようにするのか。中心となる行政の指導は重要です。男女共同参画は男女の区別なく、一人一人が一人の人として意識し、行動することが大切ではないでしょうか。当然、女性の働く環境の整備も重要になるのでしょうか。お母さんが働いているときの学童保育、子供が熱を出したときの救援組織、学校の長期休日期間の子供の支援等、これらはほんの一握りの問題です。男女共同参画は、企業、行政、地域社会に関係し、その取り巻く問題は町全体のいろいろな組織や制度にも関係している大きな事業なのです。先送りせずに、今からでも行動すべき事業なのです。再度お尋ねいたします。男女共同参画計画の策定はいつまでに行いますか。お尋ねいたします。

議長(岸 祐次君) 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長(中島 繁君) 男女共同参画基本法第14条第3項において、市町村は男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該の市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。計画策定については必要に応じ、住民アンケート等を行い、課題を抽出し、方向性を整理した上で、基本目標と施策の体系化を行い、県や関係機関と協議をしながら、早期の策定に向け、進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長(岸 祐次君) 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番(山畑祐男君) 答弁の持つ意味は重いものがあるかと思しますので、今回は質問についてはこの程度にしておきます。名実ともに、「キラリかがやくまち」を目指すことを願ひ、次の質問を行います。

ことしの全国中学校大会で、男子サッカー種目で吉岡中は、第3位の成績をおさめました。おめでとうと心から称賛いたします。世界中が注目したリオのオリンピックでは最多41個のメダル獲得に、日本中が興奮したことはまだきのうのこのように感じるのでしょうか。リオでのパラリンピックも8日に開催されます。選手の活躍がより多くの感動と夢を日本中の人々に与えてくれることを願うものです。リオでの意気込みを2020年東京に向け、その意気込みとさらなる期待を強く抱いたのは、関係者のみならず多

くの日本国民が感じたのではないのでしょうか。明るい話題をもたらしてくれたオリンピックだったのではないのでしょうか。スポーツは多くの人々に感動と夢を与えてくれます。今回のオリンピックでは、日本の選手の最後まであきらめない心の強さを見せてくれたのではないのでしょうか。今回も日本選手の最年少年齢は15歳と聞いております。多くの選手は、子供のころからオリンピック出場を目指し、練習に励んできたと聞きます。吉中の生徒たちを含め、多くの子供たちに夢と希望を与えたのではないのでしょうか。

そのような中、ことし6月に文部科学省から中学校の部活動に対する報告書が新聞に掲載されました。町の中学校にも関係すると思いますので、お尋ねいたします。

今、文科省では、部活動にかかわる学校教員の長時間勤務、過重業務及び生徒の過度な部活動について幾つか問題があるようです。教員については、土日の試合の引率や部活の運営など教員の過度な負担が、生徒に対しては過度な練習が問題となり、文科省が中心となり改善に向け着手したようです。県では、平成14年に中学校長会会長と中学校体育連盟会長の連名により、申し合わせ事項が各中学校長に対して依頼があったようです。

申し合わせ事項の項目としては、①部活動の趣旨について、②部活動の現状について、③望ましい部活動のあり方、④部活動等の課題、⑤部活動における加入及び練習等のあり方、⑥部活動における安全確認事項と、それぞれの事項にわたり記されています。この申し合わせ事項については、町でも承知かと思いますが、町としてはこのことに対してどのように対応したのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 中学校での部活動についての県の申し合わせ事項についてお答え申し上げます。

改めまして、中体連全国サッカー大会での吉岡中学校の活躍は、議員のおっしゃるとおり大変見事なものでした。事務局も応援に出かけまして、炎天下の芝グラウンドで活躍する生徒に心を打たれましたが、これはほんの一部です。吉中生の多くが部活動に所属しております。個人的にクラブなどの組織に加入している生徒もおり、全ての生徒が自己の成長を目指して頑張っておるところでございます。

質問についての申し合わせ事項については、教育委員会事務局より中学校に、個々の活動の把握とそれぞれの実態に応じた配慮をするよう指導しております。これにより、全ての部活動の保護者会に管理職が同席し、申し合わせ事項の説明を行っております。また、

部活動保護者会長の会を組織しました。学校として部活動を支援していく旨の説明を、何か問題が生じた場合には管理職に相談できるような体制づくり、さらに保護者会長同士で各部活動の情報交換を行うというような体制づくりを構築いたしました。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） これはいろいろ起きたデリケートな問題なので、大変かと思いますが、町でも既に把握していると思いますが、文科省では学校が抱える多くの課題に対して、教職員の負担が大き過ぎ、もはや従来の献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を維持発展させることは困難となっているとし、教員への勤務内容の負担増についても指摘しております。また、部活動は生徒にとってスポーツや文化に親しむとともに、学習意欲の向上や責任感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義が高いが、適正・適切な休養を伴わない、行き過ぎた活動は教員、生徒ともにさまざまな無理や弊害を生むと幾つかの問題点を文科省が指摘しています。

町の中学校での部活動で教員や生徒にこのような問題はないのでしょうか。

部活動とは何か、部活動はどうあるべきか、学校週5日制と部活動の関係はどうあるべきか。これらについても町はどのような見解を持っているのかお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 学校週5日制と部活動の関係になりますが、部活動は、生徒が自分の関心を持った部に加入いたしまして、技能の習得、運動や文化活動への興味や関心を一層高め、人生を豊かにするための活動と考えます。同時に、友人や先輩、後輩との交流を深めることによって、人として生きる力を育む活動とも考えます。また、学校週5日制は、国際社会の中で指摘される長時間労働を短縮し、国民に豊かな人生を歩んでもらいたいという制度ですので、生徒についてもその趣旨を踏まえ、将来にわたり豊かな人生を歩めるよう町は環境整備をすることが大切と考えます。どんなに好きな活動であっても、休息は必要です。中学校では、週に一度はノー部活デーを設定いたしまして、休息がとれるよう配慮はしております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 文科省は、現在の部活動に対し、教員の日常業務の増加、教員の部活動の指導時間が国際的に見ても3倍もの長時間で最高とのこと。団体競技の大会の引率は、教員に限られ、外部指導者にはできないケースが多い。全国の中学校では、運動部活動が

週6日以上は5割以上、原則全教員が顧問になるのは3分の2以上との文科省の調査結果があります。2013年の文科省の有識者会議では、生徒も教員も休養日が大切と指摘しています。今後文科省は部活動について、生徒、保護者、教員等の意見を調査し、ガイドラインを来年度につくる予定のようです。部活動は、生徒の自主的、自発的な参加で行われるべきであると教育課程外に位置づけられているはずですが、問題の一因に、部活動は各学校の裁量に任されていることが背景にあるとの新聞報道の指摘もあります。部活動の運営は教員、あるいは外部指導者も含め、生徒、保護者の協力により円滑にできるのではないのでしょうか。指導教員にも、専門性が要求される部活動もあるのではないのでしょうか。文科省も義務教育と部活動のバランスをどこに求めるか、過熱している部活動に警鐘を鳴らしているのではないのでしょうか。町は義務教育と部活動の関係をどのように理解しているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 町の教育委員会も議員のお考えと全く同感であります。義務教育と部活動の関係ですが、学校教育の一環として、スポーツ活動や文化活動に興味と関心を持つ生徒たちの自主的・自発的な参加によりまして、心身の成長過程にある中学生にとって体力の向上をさせることや、文化芸術への関心などの向上をさせるとともに、仲間を尊重し、力を合わせる精神、公平さと規律をとうとぶ態度を養い、思考力や判断力を育むなど、人格形成に大きな影響を及ぼすもので、豊かな人間性を育む基礎となるものと考えております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） まだ幾つかお尋ねしたいことがあるのですが、時間の関係もありまして、これで次の質問の機会に持っていこうと思うんですけども、いずれにしても未来を見詰める町の子供たちの瞳がきらきら輝く、そんな町にするために関係者や私たちを含め、町民の皆さんと一丸となり、惜しみない支援を送ることを願い、質問を終わりにいたします。以上です。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分といたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

議長（岸 祐次君） それでは、会議を再開いたします。

議長（岸 祐次君） 15番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、2項目にわたって質問を行います。

まず第1点目でありますけれども、スラグ問題であります。検査結果と今後の対応、撤去方針についてお伺いをするものであります。

まず、スラグは大同特殊鋼渋川工場から排出され、有害スラグを再生資源と偽って出荷し、廃棄物処理法違反で県警の強制捜査を受け、社会問題となっております。この当町におきましても多くのスラグが使われているという実態がありますので、これについて、まずお尋ねをするものでありますけれども、1番目としまして、汚染調査結果はどのようになっているか。調査金額は総体で幾らになっておりますか。そしてまた、調査費用は大同に請求すべきものだというふうに思いますけれども、その点での話し合いはどのようなふうになっているかという点につきまして、まずお尋ねをいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうから検査結果と、いわゆる今後の対応、それから大同との話し合いはどうなっているのかということによろしいでしょうか。

大同特殊鋼株式会社の渋川工場から出荷された鉄鋼スラグを用いたスラグ製品、いわゆるスラグ混合砕石に環境基準値を上回る有害物質が検出されたとするスラグ問題に関しまして、町における現状認識と今後の方針について答弁をさせていただきます。

6月議会でご案内させていただきました吉岡町における鉄鋼スラグ製品が使用された疑いのある17カ所の工事発注箇所について、後日の視察研修で議員の皆さんにも現地で説明させていただいたところでもあります。その全ての箇所について、土壤汚染対策法に準じた自主検査を大同特殊鋼株式会社に依頼し、所属ごと、教育委員会事務局、産業建設課、上下水道課がそれぞれ個別協定を締結し、調査を開始したところでもあります。

正式な調査結果はまだ出ておりませんが、環境基準値を上回る有害物質が検出された場合は、県に報告をいたします。県はその報告を受けて健康被害調査を実施します。健康被害調査では、周辺井戸水の有無を調査し、飲用に用いられる井戸から基準値を上回る有害物質が検出されたときは、土壤汚染対策法により、県が汚染土壤の撤去命令を出すとなっております。

一方で、廃棄物処理法違反等で、県が大同特殊鋼を告発したことや、同じく県が株式会社佐藤建設工業株式会社に対し、廃棄物処理業及び廃棄物処理施設許可の取り消しの行政処分を行ったことは、既に報道されているとおりでもあります。このように、県は廃棄物

処理法における産業廃棄物の許認可権限を持っておりますが、大同特殊鋼に対して、鉄鋼スラグの除去命令を出すには至っておりません。また、町が除去の命令を出すことはできませんが、法律の基準を踏まえた協議を行っていかねばならないと考えております。

町では、国土交通省、群馬県及び渋川市で組織する鉄鋼スラグに関する連絡会議により打ち出された鉄鋼スラグを含む材料の対応方針である3つの基本方針を参照しながら、今後報告を受けることになっております。調査結果をもとに、この問題に対する町の方針を打ち出し、その費用負担等を含めた問題の解決を大同特殊鋼との協議により進めてまいりたいと考えております。

なお、各課における汚染調査の進捗状況及び調査金額について、教育委員会事務局長、産業建設課長及び上下水道課長に補足答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 調査金額と今後の結果と対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、教育委員会で把握しております。八幡山古墳公園の環境調査費でありますけれども、総額で50万円になっておりまして、調査経費につきましては、大同特殊鋼から業者への支払いというふうになっております。八幡山古墳公園駐車場の検査結果ですが、既に報告させていただきましたとおり、含有量検査は基準値内、用水路検査は基準値を超える結果でした。そこで、群馬県は、土壌汚染対策法に基づき、井戸水調査を行い、飲用している井戸がある場合、水質検査を行います。これについて群馬県から結果報告が届いておりませんので、対応策がまだ決まっていない状況であります。

以上です。

議長（岸 祐次君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 産業建設課では、6月にご報告させていただきました7カ所につきまして調査期間を9月30日までとする個別協定を締結いたしまして、調査を開始しております。調査金額は、当初段階で557万円、大同特殊鋼が負担することとなっております。調査期間は満了してはおりませんが、調査の結果の速報値の提供を受けております。その結果、2カ所のスラグ混合砕石層及びその下の土壌から環境基準値を上回るフッ素の値が検出されました。検出された箇所の工事名は「平成21年度まちづくり交付金事業」の道路改良事業である「町道北下集会所北線道路改良工事」と、同じく「平成21年度まちづくり交付金事業」の道路新設事業であります「宮田大藪線」で、いずれも道路の下層路盤に用いられている再生砕石から検出されまして、さらにその下の土壌からも環境基準を超え

るフッ素の値が検出されましたので、正式な調査ではないんですけども、速やかに県に報告し、井戸水の調査を8月17日付で開始し、周辺の井戸の把握に努めているところでございます。なお、土壤汚染対策法では有害物質を直接口から体内に取り込む可能性がある場合には、人が有害物質に直接接しないよう対策をとる必要があるとされております。産業建設課の現場では、一般の方が直接有害物質に接触できることは現状では考えられませんので、井戸水等の調査結果を待って、適切に対応してまいりたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 上下水道課で該当する調査の進捗について説明申し上げます。

調査期間は産業建設課と同様に、平成28年9月30日までとする個別協定書を6月9日付で締結し、調査中でございます。

調査費用につきましては、768万円、費用全額を大同特殊鋼株式会社が負担するという内容になっております。

現在の調査状況ですが、該当する工事9カ所について、8月31日を最終に、ボーリングによる試料の抜き取りがほぼ終了しております。

結果については、試料採取を6月下旬に行った該当4カ所につきましては、分析調査の結果速報値ではございますが、提供を受けております。

速報値の結果は、路盤材スラグについては、該当4カ所全て、環境基準値以内でありましたが、該当3カ所で土壤より、土壤汚染対策法による環境基準値を超えるフッ素が検出されております。

検出の工事名称は、「平成24年度3工区・下野田」「平成24年度3-1工区・下野田」「平成25年度7-4工区・下野田」以上につきましては、下水道の管渠工事で、路盤材の下部の土壤より検出されたものでございます。

町では、環境基準を超えるフッ素が検出されたことから、県に報告をし、7月25日より土壤汚染対策法に基づく調査を開始いたしました。

調査は該当する半径250メートル区域の井戸水の利用者5戸を確認し、井戸水の水質検査を実施しております。

水質検査の結果については、8月9日付で群馬県より調査結果が報告をされ、対象5戸全て土壤汚染対策法の地下水基準値以下とのことでございました。

上下水道課につきましては、今後、調査報告書の結果に基づき、適切に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) ちょっと気になったんですけれども、出しておきましたけれども、6月定例会での私の質問に対し、鉄鋼スラグ混合材は基準値を満たしていれば路盤材として使用できることが確認されていますという答弁をしたんですけれども、環境基準を超えているから問題になっているんですが、どうしてここでこういう回答が出てくるのかなと思って、私はちょっとそこがわからなかったんですけれども、ちょっと真意をはかりかねたものですから、再度この部分について確認をしておきたいというふうに思います。

議長(岸 祐次君) 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長(南雲尚雄君) これは私の答弁についてのご質問だとは思いますが、6月の定例会のときに私が申し上げましたのは、八幡山古墳公園の駐車場で使用された鉄鋼スラグ混合材は、基準値を満たしていれば路盤材として使用できるとお答えしたもので、古墳公園は、平成21年度に施工された工事でありまして、路盤材としての鉄鋼スラグ混合材のJIS規格、道路用鉄鋼スラグ環境安全品質基準による再生材としてのRC40-0が基準値を満たした材料として認識していたものでありまして、土壌環境基準を超えている混合スラグを使用してもよいという意味ではありませんので、ご理解いただければと思います。

議長(岸 祐次君) 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) この前、そういう話し方をすれば、私も納得できるんですよ。でも、私も会議録を何度も読み直したけれども、そうにはとれない。というのは、実際にJIS規格の中でもどういうふうに言っているかということ、JIS規格は、溶出試験をするときにそもそも鉄鋼スラグと碎石を合わせての溶出試験というのはしないんですね。要するに鉄鋼スラグだけを調査したものを、きのう出たもの、4日前に出たもの、これをそもそもそれぞれが全てが排出基準以下であれば、いわゆる0.8を上回っていないものであれば、これはリサイクルということからして、使用してもいいですよ。けれども、スラグと碎石をまぜて溶出試験はしないんですよ。別々でやって、全く別なものです。だから、先ほど言いましたようにスラグだけを溶出試験をして、0.8以下であれば、それは混合碎石として使っていていいというような、これは路盤材としてJIS規格で、私も調査して、このことは十分にわかっています。

ですから、そもそも問題になっているのは、0.8を上回っているものを路盤材として碎石として使っていますよね。先ほど町長の回答にもありましたけれども、佐藤工業は、いわゆるリサイクル品でコンクリートがらとか、そういうものと碎石をまぜる許可は持つ

ているんですけれども、鉄鋼スラグと碎石をまぜるという許可は、県は与えていないんですよ。ということから、佐藤建設工業は、この許可が取り消されたというのが先日あった応答なんですけれども、そこのところはしっかり押さえておいていただきたいと思うんですけれども、そのことをご理解できていただけたと思うんですけれども。

吉岡町のホームページで大同製鋼のスラグが使用されていることが公表されております。この中に、皆さんに大変ご迷惑をおかけしています。協議しながら適切に対応してまいります。と大同のホームページで公表がされていますよね。吉岡町には大変ご迷惑をおかけしたと。そして適切に対応していくと。これは承知してやっていたんですけれども、承知してやっていたからということで、群馬県からそのような措置がされたわけなんですけれども、問題なのは、先ほども話にありましたけれども、南下古墳公園、あるいはその下水管布設箇所、ここをスラグがむき出しになっていますよね。

さっき山畑議員の質問にありましたけれども、こういう場所というのは、緊急時には、災害時には、人が緊急避難をする場所ですよ。それが今、立ち入り禁止のひもが張られて、立ち入ることができない。この状態をいつまでも放っておくことはできないと思うんですよ。これは可及的速やかに撤去する。まずは、南下古墳公園、それから私は議会での視察で見てまいりましたけれども、下水道の布設工事を行った箇所、管を引いた後に敷き砂利で戻したところをぱっと見ればこれがスラグだというのはわかりますけれども、これが露出している状態になっております。これは人体に影響があるものですから、県との協議、誰との協議ということを持たずして、これは早急に撤去するというのが私は大事ではないのかというふうに思っておりますけれども、これについての見解はいかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほど申し上げましたが、町では八幡山公園、そしてまた先ほど議員がおっしゃる下水道のスラグが上にあるところというところで、本当に大変ご心配、また迷惑をかけているというように町は思っております。

先ほどから申し上げたとおり、町では国土交通省、群馬県及び渋川市で組織する鉄鋼スラグに関する連絡会議により打ち出された鉄鋼スラグを含む材料の対応方針については、先ほどから3つ基本があるというようなことを言われております。この問題に対する町の方針も打ち出し、その費用負担はもちろんいわゆる大同に請求していかねばならないというふうには思っております。

ですから、いわゆる町に、先ほどから私も言っているんですけれども、大同に「お前、これを撤去しろ」ということも町はちょっと言えないのかなと。また、県も今のところは

大同に対して言えないのかなというように思っております。ですから、そのところの2カ所については、いろいろなことで今、調査研究ということで、悪いものを出しているということはわかっているんですけども、その場所については、いわゆる県、そしてまた国の方針に基づいてやっていければなというように思っており、確かに今避難所となるところがそういった場所になっているということで、今、おるんですけども、先ほどから災害時には、いわゆる八幡山公園というようなことで、あそこに行かなくてはならないというようなこともありますし、日ごろからあそこに訪れてくれる人も大分いるというようなことで、早くそのことを決定づけたいというように思っておりますけれども、なかなか進まないというのが現状かなと。町は町として悪いものを行ったところにはちゃんと、行ったところは全部やってもらうんだと。町は一銭も金を出しませんよというのが私は基本だと思っております。

ですから、小池議員が言われるいわゆるものについては、重々理解はしております。ですから、先ほどから言っている砕石とか0.8以下のものなら混合してもいいよということで出したものを、これをいわゆる0.8以上のあるものをまたまぜてしまったというようなことでありますので、そういったこともいろいろなことで国、そしてまた県からこれは撤去しなさいというような命令が出れば、即時撤去できると。今のところいわゆるそこを保護しておくしかないのかなと。また、現状を把握しながらやっていかなければならないのかなというように私は思っております。

なお、各課における現場対応の方針等につきましては、いわゆる二重になるかと思えますけれども、各課のほうに答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 古墳公園の立ち入り禁止を含め、今後の対応になりますが、現在進めております群馬県の環境調査結果などの報告待ちでありまして、対応については、先ほど申し上げたとおりまだ決定しておりません。今後は、町長が申し上げたとおり、渋川市、群馬県、国交省による鉄鋼スラグに関する連絡会議の基本方針を参考にいたしまして、大同特殊鋼と協議を進めていきたいというふうに考えております。

議長（岸 祐次君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 下水道管の布設箇所、未舗装道路の対応についてですが、今月終了いたします調査報告書を確認した上で鉄鋼スラグに関する連絡協議会で示されました鉄鋼スラグを含む材料の対応方針、3つの基本方針を参照しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 産業建設課では、土壤汚染の認められた2カ所の現場、町道北下集会所北線と、町道宮田大藪線については、県の実施いたします井戸水検査の結果を待って、土壤汚染対策法の規定に即した対応としたいと考えております。

そのほかの現場につきましては、今後も大同特殊鋼との協議を踏まえて対処したいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） いずれにしましても、県との協議でどうなるかわからないですけども、現実として、今、緊急時でもそこが使えないということになっていますよね。やはりそれは早急に撤去するというのが私はまず大事なのではないかと思います。下水道工事のところもそうですよね。住宅に入るところの敷地の私道ですか、町道になっておりますけれども、そこにも日常使っているところにスラグがあると。私は再三言っていますけれども、これは町に責任がある問題じゃありません。当然排出をしたところに責任のあることです。その被害を受けたのは、町であり、また、そのことが十分に理解できていない住民だというふうに思いますよね。だから、そういう住民の心配とか、そういうものをなるべく早く除去するということは、私は大事ではないかというふうに思っております。ぜひとも協議を待たずして、そこに敷いてあるものは見えているわけですから、その撤去というのを考えられないんでしょうかね。撤去方法はどこまで、どういう形で撤去したらいいかということも兼ねて協議しているんでしょうけれども。

一例でありますけれども、皆様もご存じだと思うんですけども、群馬用水、平たく言っちゃうと群馬用水なんですけれども、ここは独立行政法人水資源機構群馬用水管理署というのがありまして、群馬用水では、鉄鋼スラグがあるということがわかったといたら、これは群馬用水の記者発表なんですけれども、調査結果と、まず調査をしましたと。そして、ここは16カ所あったと。距離にすると2キロぐらい。幅が3メートルで、群馬用水がありまして、群馬用水の脇の管理用道路、これが箇所になると8カ所ですかありまして、すごくぶつぶつになっているんですけども、そこは全て撤去させましたよね。

ですから、こちらが強く言うと、大同は応じるんですよ。そして、大同のホームページを見ましても、大同はそのような回答をしていますから、どこかの何かを待つということなく、町は独自に独立行政法人水資源機構のように、町は町としても相手が強く言って

くると、相手は応じるんですよ。だから、私は、強く言ってといえ、そういう事例もあるわけですから、撤去を求めると。どこかにそういった人たちの直接もう大同に撤去しろと。基準を上回っている。これは水資源機構がやったことと同じだと思いますけれども、町長、そのような形で早く我が町からそういうものを撤去させるということは可能ではないかと思えますけれども、ぜひそのような形で大同と水資源機構のようにやるべきだというふうに思えますけれども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） まさに私が関係課長に言っているようなことをあなたが言っていてくれるんですけども、「何こいているんだ」と、「早くやれ」ということは、日ごろ私も言っております。その中には、いろいろなことで話し合いながら、大同とはやっております。また、「費用についても悪いことをしたのは町じゃないと。いわゆるあなたでしょう」と。「あなたのほうが全部お金を持ってやってください」ということは初めから言っております。それと同時に、「いわゆる表面に出ているところは出ていないのではなく、出ているということになってから、早目に、早く撤去していただきたい」ということは関係する係の方にも十二分に言っております。また、製鋼のほうにも言っております。

そういったことで町民の方々が何も悪いことをしたわけじゃない。また、町も悪いことをしたわけじゃないですから、速やかにこの群馬用水と、独立行政法人のところなんかと同じにやっていただくよう、これからも努力していきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） ぜひとも対応にしても、町長がそういう姿勢でいてくれるので、私も本当にいいというふうに思っています。しかしながら、町長とすると、町民の生命、財産を守る最高責任者として、大同には全くその責任はありませんから、我が町民の生活の安全を守るというのは長の肩に全てかかっておりますので、特に下水道を工事した後の各家庭の町道になると思うんですけども、取り付け道路といいますか、町道がスラグがむき出しになっているという、こういうところについてはそういう町の長の責任として、ぜひともこのことは早急にやっぱり撤去をしていただくよう強く求めておきたいというふうに思います。

それから、心配になりますのが、ほかに漆原地域にもあるんですよ。漆原にも、これは県のホームページだったと思えますけれども、漆原地域にもむき出しのスラグが17号バイパス、ここにもあるということが群馬県のホームページにもあります。

それともう1点が、群馬県が行いました渋高バイパスですね。これが11カ所、小倉か

ら始まりまして南下のほうまで1カ所スラグが入っているということが群馬県のホームページによって確認をされております。これも我が吉岡町の敷地内にあるわけですから、直接町の発注工事でないにしても、吉岡町にあるということですから、これについても同じ対応で毒性があるということもこれは明らかになっておりますので、これも早急な撤去が必要だというふうに思いますけれども、これについての県に対する働きかけというのはどういうふうになっているのか。また、今後どのような働きかけを行っていくかについてもお尋ねをするものであります。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 国道、県道ということで2カ所あるということは、私も聞いております。そういった中におきまして、県のほうには県の公共工事場所である大同スラグが使われているということは、いろいろところで報道されているということは事実であります。県に対しましては、このスラグ問題が起きたときに、県のほうに適切な処理はしてくれということには言っております。これからもそういった対応を求めていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 先ほどの答弁のほうにちょっと戻りますけれども、答弁の中で、地下水がまだ汚染されていなかったという話なんですけれども、それはそうですよね、まだそこに敷かれてからそれほどの年月はたっていないから、この短時間で地下水が汚染、飲み水に影響が出ていたらもう大変なことですよ。ですから、これから長い目で調査も必要になってくるのかというふうに思いますけれども、ぜひとも地下水の汚染というのは水が浸透するのに時間がかかりますから、そのことも十分に考慮した上で、そのことも考えていただきたいというふうに思っております。今、町長のほうで洪高線であるとか、国土交通省の事案については、県に強く要請するという回答がありましたので、ぜひとも吉岡地内からそういう汚染された地域の中でもやっぱり吉岡はうるさいから、その吉岡の対応が早くて、早く撤去されたよというような方向にぜひとも持って行っていただきたいというふうに思います。これは先ほど町長から回答をいただきましたので、しつこくは言いませんけれども。

5番目といたしまして、榛東村のメガソーラーの問題でありますけれども、吉岡町の水源の上部にあります。将来水道水への危険が危惧をされるわけでありまして。榛東村のメガソーラーは、基準値を超えているということがこれははっきりしております。そして、使用量も伝票がなくどれくらい入っているかわからないというのが報道にありました。相当な量が入っているということは容易に想像ができるというふうに思います。

また、佐藤工業が無償提供したということも明らかになっておりますけれども、これはいわゆる逆有償取引という観点からも大きな問題になっているというふうに思います。鉄鋼スラグは、処分場へ持っていくと、管理型処分場とか、遮断型処分場という特殊な処分場へ持っていくわけですが、持っていくと1立米で3万円から4万円ぐらいの処理費用がかかるというふうに言われております。

こういう考えで見えますと、どういうことで榛東村のメガソーラーをつくるころのあの谷に埋めたかというのが、これはどなたが見ても想像がつく問題だというふうに思っております。直接このことが問題になるのは、やっぱりそこに大量の水が入って、流れてくると、当然水は高いところから低いところに流れますから、吉岡町の水道に大きな影響を及ぼすことは当然懸念をされる問題でありますけれども、6月の議会の中でも、私は、町長、ぜひとも榛東村とも協議をして、撤去の方法を考えていただきたいという願いをしましたけれども、私は、この問題というのは本当に今後大きな問題になる可能性を吉岡町にとってはらんでいる問題だというふうに思っております。そういう観点から、今後の対応を。

確かに榛東村にあるスラグ碎石の問題でありますけれども、影響を直接受けるのはどうしても沢伝いに回ってくる吉岡町かなど。これは明らかですよね。こういうことから、榛東村以上に我が町がこのことは神経質になって、その対応を確かに相手のあることですが、そういう観点から相手に対応を求めていくべき問題だというふうに思っておりますけれども、この問題につきましても、再度お伺いをするものであります。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうから吉岡町の一番西に当たる水源地の源に榛東村のメガソーラーがある。その下にいわゆるスラグが埋めてあるのではないかというようなことで、その件に関しまして、榛東とちゃんと話し合っ、こちらに悪水が出ないような対策を早くとっていただきたいということで、私もそのとおりだと思っております。この件につきましても、榛東のほうには再三申し上げております。

榛東は榛東として、この問題に対して、いろいろなことで吉岡町と同様、何か所かいろいろなことであるんでしょう。そういったことで一番早くこの榛東のメガソーラーの北にあるものを撤去する。また、町のほうに水が来ないようにしていただくということで、前にできたときにあそこへ見に行ったんですけども、いわゆるあそこのゴルフ場の水はほとんど吉岡方面に流れ出すというような地形になっているのかなというように私も思っております。

だが、あのつくり上げたときに、あの沢の水が、我が吉岡町のほうに流れてくるという

ような、来ないんだと言った人がおるんですけれども、とんでもない、こちらの吉岡町のほうに流れてくるということを私も確認しております。つくっている最中に雨であの土手が崩れたときもありました。それには莫大なお金がかかったんでしょうけれども、そういったことで、あのところの水はほとんど吉岡町の船尾滝の上に流れてくるのかなというように、私も認識をしております。そういったことでは、榛東村といろいろな面で話し合いながらやっていきたいというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 私が心配するのは、これの榛東村は一部は撤去するけれども、上に被覆をしてその済ませるといふようなことで検討が進んでいるようでありますけれども、そういうことだと、撤去しない限りはいつもあるわけですから、水というものは必ず一部分だけ水が入らないようにしても、水は流れていますから、必ずそこを通るんですね。そういうことから、今、榛東は被覆も検討しと、上にだから、シートにするかアスファルト舗装にするかは知りませんが、被覆も検討しているというような報道がありますけれども、ぜひとも吉岡町とすれば、それはもう水源であるから撤去してくれと。これは群馬用水と同じような考えで、撤去を求めると。群馬用水は、先ほども言いましたけれども、相当な量がありましたけれども、それを全部3メートル幅の道路、距離にすると2キロあるようですけれども、それを全て撤去しましたから。やっぱり吉岡町もこれは吉岡町の貴重な飲料水だという観点から、被覆とかそういうものではごまかせないで、全量撤去してくれという姿勢を私は吉岡町として貫くべきだと。貫いて、相手方にその申し入れを行うべきだというふうに思いますけれども、町長、再度いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） そういった方向性でも抗議していきたいというふうに思っています。

ちょっと話はもとへ戻りますけれども、あのところにソーラーができる前に、ある会社があそこに綿羊を飼うというような話があったときに、私は榛東村に言った覚えがございます。ぜひよしてくれと。あのところにいわゆる綿羊を飼われると、我が吉岡町の水源地だということになると、大変なことが起こってくるのではないのかなということで、ぜひやめてくれと言ったときには、やめたという経過もございます。今回は、ああいった形で物ができたんですけれども、まさかそういったスラグというものがあそこに運び込まれるとは誰も思っていなかった。もしか運び込まれたとすれば、いわゆる撤去していただくというような形をとっていくのが町長としての役目かなというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) これは当然、佐藤建設工業が大量に入れたということは明らかになってますし、今、町長から言われたように、いわゆる家畜の馬ふんでもそれだけの影響があると。今回は、スラグというのは重金属ですから、重金属汚染というのはその目にも見えないし、ろ過してもそういうものでろ過し切れるものではないので、ぜひともこれは町長が言われたように、撤去ということで相手方に対し、お願いをしていただきたいということを再度お願いしておきます。

それから、続きまして、高齢者福祉対策についてお尋ねをするものであります。

介護保険制度の改正に伴う町の施策はということで、これまでも何度も質問しておりますけれども、介護保険法の改正に伴いまして、要支援1・2向けの訪問介護、通所介護を新しい介護予防法、日常生活支援総合事業の一部として市町村に移行することが決まっております。そしてこれが来年、2017年4月1日よりこれが実施される。期限が2年間の猶予があったわけですが、いよいよその期限が来るところになっております。それぞれの市町村がそれぞれの施策を講じているようでありますけれども、市町村が独自に基準や単価を決めることとなります。それぞれ苦心をしている。対応しておられますけれども、心配なのは、吉岡町でこれまでのサービスを低下させることなく、より以上のよい対応が求められておりますけれども、見通しはどうかと。

そして、独自策として、考えていることがあると思いますけれども、そういうものはどうということか。そしてまた問題点というものは、今、どのようにあるのかということをお伺いをします。

議長(岸 祐次君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 2問目の質問で、介護保険の改正に伴う町の施策についてご質問をいただきました。ちょっと長目になりますけれども、よろしいでしょうか。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、改革の推進に関する法律に基づく設置として、効率的な、かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療と介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行うため、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、関係法律の整備等に関する法律」が公布されました。

介護保険制度の改正のうち、特に市町村に求められている事業として地域包括ケアシステムの構築があります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができるよう、住まい・

医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを目的としています。

地域包括ケアシステムの内容として、4つに分けられると考えております。

1つ目として、在宅医療・介護連携の推進。

2つ目に、認知症施策の推進。

3つ目に、地域ケア会議の推進。

4つ目に、生活サービスの充実・強化となっています。

1つ目の在宅医療・介護連携では、各医療機関や薬剤師、介護関係者等の協力連携を図るには、吉岡町単独で実施することは難しいものであります。やはり2次医療圏単位で実施することが各団体や組織との調整も容易となりますので、吉岡町は渋川地区市町村と連携し、共同設置することが望ましいと考え、既に3市町村に平成27年度当初には、渋川地区医療連携推進協議会が設置されました。先進地等の講師を招いての講演会を6回開催しております。こうした先進地の状況をもとに、渋川地区に適した在宅医療・介護の連携を検討しまして、ことしの6月に渋川地区医師会への委託により、渋川地区在宅医療介護連携支援センターを設置し、平成29年4月の本稼働に向けて進めております。

業務内容は、国が定める地域支援事業実施要綱に基づく在宅医療・介護連携推進業務を網羅しております。

次に、2つ目の認知症施策の推進につきましては、今年度より社協に委託している地域包括支援センターに精神保健福祉士の資格を有する職員を採用していただき、現在、5人体制で運営をしております。来年度からは「認知症初期集中支援チーム」を開設するためのものであります。認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が家族の訴えにより認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など初期の支援を包括的に、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームでもあります。

また、開会日の挨拶で申し上げましたが、認知症等による徘徊高齢者等の保護対策にかかわる連携協定を渋川警察署と締結をいたしました。事前の登録により対象者の見守り巡回や行方不明になっても顔写真や特徴が登録されていますので、よしおか安心メールに配信されます。

また、認知症カフェの設置も年内中に開設を計画しております。

認知症カフェは、認知症であっても地域に貢献ができ、生きがいを持って、住みなれた地域で生活をしていただく場でもあります。

2カ所計画をしていますが、認知症カフェの機能だけではなく、認知症サポーターも1,000人を超えましたので、協力をしていただきたいことと考えております。

さらに、地域ケアの4つ目に挙げる生活支援サービスの充実・強化に携わっていただくため、特に中高年者を対象にボランティア育成機能も備えた「地域福祉支援拠点施設」の

機能を特に持たせたいものとしたいと考えております。

次に、3つ目の地域ケア会議の推進は、渋川地区医療連携推進協議会で、既に模範地域ケア会議を4回開催し、想定した困難事案を1グループに包括支援センター職員、市町村保健師、在宅診療の医師、病院医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、リハビリ職、ソーシャルワーカー、訪問介護員、民生委員児童委員の12人で構成、これを6グループに設置し、各グループで支援策を検討し、それぞれが検討結果を発表します。こうした訓練等を行い、実際の地域ケア会議に向けたいと考えております。

以上が現状での吉岡町における地域包括ケアシステムの概要でもあります。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほど議員の要介護者に対する支援策と。町の独自の支援策ということでお尋ねがございました。

前回でのご質問でもお答えさせていただきましたけれども、国につきましては、ことしの段階から総合事業へ踏み切った市町村につきましては、今まで利用している在宅の介護予防、通所、あるいは訪問等につきまして、みなしとしまして、現状のまま利用してよろしいということになっております。介護報酬につきましても、基準どおりの介護報酬とした中で、吉岡町でも現状で行っております。これにつきましては、29年度についても対応されるということですので、それを活用したまま進めていきたいというふうに考えております。

ただ、議員のご質問の中で、町独自のサービスというところもございます。これに関しましては、この後のご質問でもあるかと思っておりますけれども、やはりまたそれに支援をしていただけるボランティアさん、あるいは地域力等が必要になってまいります。そういったところが今後重要なところになってくるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今、日常生活、支援総合事業の一部が要支援1ですね。これが市町村に移管をされるわけなんですけれども、今、課長が答えましたけれども、また十分に何か腹の中には置いてあるものがあるのかもしれませんが、そういうふうになると、当然、町の独自策、今、それぞれ市町村が独自策、あるところはしっかり持つけれども、今まであるものをちょっと減らすよというようなこともやっている様子というのが見えてきますけれども、今後、吉岡町独自として考えているものが実際はこんなものがあるんですというのがあれば忌憚なく、時間も限られておりますけれども、あれば、確かにこの中で、今

までヘルパーさんとか、専門の人がいたものを、今度はボランティアでやるとか、素人が行うようなことにもなってきますから、介護を受ける方というのは、それぞれの心配はあると思いますけれども、全て補うことはできないでしょうけれども、そういう中で町がこんなことをすれば、こういう部分も補えるのではないかというような独自策、考え、来年の4月以降になりますからね。こんなことも試してみたいと、考えているというものがありましたら、ぜひともお伺いしたいんですけれども。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、考えているものはありますけれども、町長とよく相談をさせていただいた中で、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 2番目に、利用者の自己負担額を従来より低く設定するような動きもあつちこちであるようでありまして、吉岡町ではそれについてはどういう考えを持っているかお尋ねします。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 自己負担につきましては、今のところ軽減的なところは考えておりません。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 考えているということで、サービスがあつて、ちょっとそれを……、（「考えていません」の声あり）考えていない。じゃあサービスが低下するけれども、料金が同じというのもやっぱり変な話だから、ぜひその辺の検討もいただきたい。

というのは、この吉岡町は結構、群馬県の中でもその辺も検討しているというような市町村も見受けられますので、ぜひこれまでのサービスは提供できるんですけれども、もしかして下回るというようなことであれば、その部分については少し下げなくちゃならないかなという部分も出てくる可能性もあると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後になりますけれども、高齢者サロンの立ち上げと支援ということで出しております。

介護も大事なことを考えますけれども、介護を受けなくとも元気に過ごせることが大事なことだというふうに思います。サロンの利用もあることは承知しておりますけれども、地域の人が気軽に近くにあり、気楽に通えることが大事なことだと考えております。毎年毎年高齢者がふえると同時に、介護認定者、居宅介護、施設介護サービス受給者数も増加の一途をたどっております。先日の一般会計予算の中で、介護者、いわゆる介護を受けている人たちの人数の統計もありましたよね。それらを見ても多くなっていることがはっきりしております。しばらくこの傾向は続くというふうに思っております。そこで大事なのが、少しでも介護を受けずに済む施策が必要となります。そのために数多くの高齢者が元気に憩える場所が数多くあることが求められていると思います。各自治会単位で3カ所、4カ所と数があることが求められているのではないかというふうに思いますけれども、これについての町の考えをお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現在、吉岡町では26カ所の高齢者向けのサロンがございます。近いうちにまた1カ所ふえるというような情報も入ってきておりますが、地域別に見ますと、小倉地区1カ所、上野田地区3カ所、上野原地区1カ所、下野田地区4カ所、北下地区2カ所、南下地区4カ所、陣場地区2カ所、寺下地区2カ所、寺上地区1カ所、溝祭地区2カ所、駒寄地区1カ所、漆原西地区1カ所、漆原東地区2カ所というふうになっております。

開会の回数ですけれども、月に1回が10会場、月に2回が8会場、週に1回が7会場、そして、週3回が1会場となっております。

支援については、社会福祉協議会がサロンに使用する資料、あるいは印刷等を行っております。

また、社協のほうで職員の出前講座等も行っております。

また、歌集、折り紙、早口言葉、これがまとめたものなんですけれども、歌集は140曲ほど入っております。また、早口言葉、それと折り紙、そういったものもここに入っております。そのほか、年に1回、県内、あるいは県外でもお出かけサロンの企画及び手配、バス等の運転、ガイド等、支援を行っております。利用者の中には、ふだん高速道路に乗ったことがないということで、走行してほしいという、そういったような要望もあるというふうに伺っております。

町としても社会福祉協議会と連携しまして、さまざまな企画により楽しく、健康で、運動を含めた中での支援とサロンづくり等に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池春雄議員の一般質問が終わりました。
これもちまして予定していた一般質問は全て終了しました。

散 会

議 長（岸 祐次君） 本日はこれをもって散会といたします。
ご苦労さまでした。

午前11時51分散会

